



先着順、予算がなくなり次第、受付終了します。

新エネルギー機器の設置を助成します！

既築住宅のみ対象

太陽光発電施設 2万円

※新築住宅の太陽光発電施設設置は対象外です。ご注意ください。

HEMS 1万円、蓄電施設 8万円

エネファーム 8万円、V2H 5万円

設置に要する経費の1/2以内、上記金額はいずれも上限額

※助成対象機器には一定の要件があります。詳しくは裏面をご覧ください。

掛川市内にある自己居住用住宅へ、太陽光発電施設や蓄電施設などを設置した市民を対象に、**パートナーシップ買物券**（市内商店等約600店で利用可能、有効期間3ヶ月）により助成します。

※買物券は、交付申請書類の審査終了後に申請者あて郵送します。発行は奇数月の月末に行います。

申請受付期間／令和 **6** 年 **4** 月 **8** 日～**10** 月 **31** 日

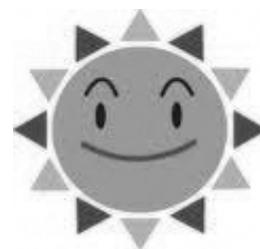
- 助成対象者 掛川市内にある自らが居住する住宅（賃貸物件は対象外）に新エネルギー機器を購入・設置した方。太陽光発電施設（既築住宅のみ）、HEMS、蓄電施設、エネファーム、V2H（先着順）。ただし、令和5年度以前に同様の助成・補助の交付を受けていない世帯に限ります。
- 予算総額 1,300万円（個別に対象件数を設定せず、交付決定額合計が予算総額に達するまで受付）
- 対象設備 令和6年4月1日から令和6年10月31日の間において設置完了した新エネルギー機器（設置完了日もしくは設備資金支払日のいずれか遅い日を基準とする）
- 申請手続き 申請書類（様式1、様式2、別紙／設置機器概要書、添付書類は裏面参照）をご準備の上、受付期間内に、下記窓口へご持参ください。申請書類（様式）は、申請受付機関の窓口に設置。また、掛川市役所HP、掛川商工会議所HPからダウンロードできます。
- 申請に関する問合せ&受付窓口～原則、申請者の居住地の商工団体に申請手続きを行って下さい。

区域	掛川区域	大東・大須賀区域
団体名	掛川商工会議所	掛川みなみ商工会
所在地	掛川 551-2	大坂 2882
Tel	22-5151	72-2701

- 受付期間 令和6年4月8日～6年10月31日。受付時間は、平日の午前9時～午後4時。
郵送での申請も可能（10/31必着）です。

掛川市および市内商工団体は、経済循環による地域経済活性化を図ることを目的に「掛川市地域協働経済支援パートナーシップ協定」を締結。その一環として、市内商店等で利用できる「パートナーシップ買物券」を発行します。

掛川市役所 環境政策課 Tel21-1218、産業労働政策課 Tel21-1125



* 必要書類がすべて揃っているか確認（書類欄に☑）したうえで、申請時にご提供ください。

別表 1 / 添付書類一覧

※提出書類（添付書類）はすべてA4判に統一して下さい。

導入機器	申請時必要書類（提出前に必ずご確認ください）
共通	<input type="checkbox"/> 【別紙】設置機器概要書 <input type="checkbox"/> 設置住宅地図 <input type="checkbox"/> 領収書（設備ごとの代金、支払日が確認できること）
太陽光発電施設 ※既築住宅のみ対象	<input type="checkbox"/> 設置が確認できる写真（建物全景、太陽光発電施設） <input type="checkbox"/> 固定資産税課税明細書や登記簿謄本など当該建築物の築年月日が確認できる書類 ※既築住宅とは、建物の完成から1年以上経過しているもの。ただし、人の用に供したことがない建物住宅については、所有権移転の日から起算して1年以上経過していること。
家庭用リチウムイオン蓄電施設 【参考】欄確認↓	<input type="checkbox"/> 設置が確認できる写真（機器を設置した建物全景、太陽光発電施設、機器本体全景、型番表示ラベル部分） <input type="checkbox"/> 条件に該当しているか確認できる書類（仕様書、パンフレット等）
HEMS 【参考】欄確認↓	<input type="checkbox"/> 設置が確認できる写真（機器を設置した建物全景、太陽光発電施設、機器本体全景、型番表示ラベル部分、モニター画面） <input type="checkbox"/> 導入機器が、ECHONETLite 認証を受けているか確認できる書類（仕様書、パンフレット等）
エネファーム	<input type="checkbox"/> 設置が確認できる写真（機器を設置した建物全景、機器本体全景） <input type="checkbox"/> 設置した機器のカタログ、パンフレット
住宅用次世代自動車充電システム（V2H） 【参考】欄確認↓	<input type="checkbox"/> 設置が確認できる写真（機器を設置した建物全景、太陽光発電施設、機器本体全景、型番表示ラベル部分） <input type="checkbox"/> 設置した機器のカタログ、パンフレット

※ 複数機器等導入の場合、重複添付書類については一部のみで可。

※ 領収書またはそれに類する書類については、複数の対象機器、または対象外機器等と同時に設置した場合、各対象機器の設置にかかる経費が確認できる書類（工事請負契約書、工事見積書、請求書など）を添付。

【参考】 対象機器 ・施設の 詳細	HEMS	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する建物に太陽光発電施設を設置していること（同時設置可） ・補助対象機器を設置した住宅において、その居住者が使用する空調・照明等の電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できること ・「ECHONETLite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること
	家庭用リチウムイオン蓄電施設	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する建物に太陽光発電施設を設置していること（同時設置可） ・リチウムイオン蓄電池部（リチウムイオンの酸化および還元で電氣的にエネルギーを供給する蓄電池をいう）およびインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時に、必要に応じて電力を活用することができるもの ・定置型で可搬性がないもの
	V2H	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する建物に太陽光発電施設を設置していること（同時設置可） ・電気自動車等への充電およびそれらから分電盤を通じて住宅へ電力の供給が可能なもの ・一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）のV2H補助金の対象機器もしくは一般社団法人 CHAdeMO 協議会認証機器であること